

# 令和2年第1回教育委員会議事録

令和2年1月17日(金)

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 令和 2 年 1 月 17 日 (金) 午後 2 時 00 分 ~ 午後 3 時 05 分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 井出 隆安 委員 對馬 初音  
委員 久保田 福美 委員 伊井 希志子  
委員 折井 麻美子

出席説明員 事務局次長 田中 哲 教育企画担当部長 白石 高士  
教育人事企画課長

学校整備担当部長 中村 一郎 庶務課長 都筑 公嗣

学務課長 村野 貴弘 特別支援教育課長 正富 富士夫  
就学前教育支援センター長

学校支援課長 市川 雅樹 学校整備課長 渡邊 秀則

学校整備担当課長 岡部 義雄 生涯学習推進課長 本橋 宏己

済美教育センター長 平崎 一美 済美教育センター統括指導主事 東口 孝正

済美教育センター統括指導主事 古林 香苗 中央図書館次長 加藤 貴幸

副参事 (子どもの居場所づくり担当) 倉島 恭一

事務局職員 庶務係長 佐藤 守 担当書記 小野 謙二

傍聴者 1 名

## 会議に付した事件

### (議案)

議案第1号 新教育ビジョンの策定方針について

議案第2号 教育財産の取得の申出について

### (報告事項)

(1) 区立学校給食室への空調設備の設置について

(2) 部活動指導員のモデル実施について

(3) 令和元年度「すぎなみ教育シンポジウム」の実施報告について

(4) 社会教育センター大規模改修に伴う休館期間中の対応及び改修後の施設の管理・運営について

(5) 令和元年度「小学生名寄自然体験交流事業」の実施報告について

## 目次

### 議案

- 議案第1号 新教育ビジョンの策定方針について・・・・・・・・・・ 4
- 議案第2号 教育財産の取得の申出について・・・・・・・・・・ 6

### 報告事項

- (1) 区立学校給食室への空調設備の設置について・・・・・・・・・・ 8
- (2) 部活動指導員のモデル実施について・・・・・・・・・・ 10
- (3) 令和元年度「すぎなみ教育シンポジウム」の実施報告  
について・・・・・・・・・・ 14
- (4) 社会教育センター大規模改修に伴う休館期間中の対応  
及び改修後の施設の管理・運営について・・・・・・・・・・ 18
- (5) 令和元年度「小学生名寄自然体験交流事業」の実施報  
告について・・・・・・・・・・ 21

**教育長** ただいまから、令和2年第1回杉並教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議について、事務局より説明をお願いいたします。

**庶務課長** 本日の議事録署名委員につきましては、教育長より事前に對馬委員との指名がございましたので、どうぞよろしくをお願いいたします。

続きまして、本日の議事日程についてございますが、議案2件、報告事項5件を予定しております。以上でございます。

それでは日程第1議案第1号「新教育ビジョンの策定方針について」を上程いたします。

それでは、私からご説明をさせていただきます。

令和3年度を目標年度とする「杉並教育ビジョン2012」に掲げた「杉並の目指す教育」の実現を図るため、施策の重点化を図りながらこれまで着実に取組を推進してきたところでございます。この教育ビジョンは令和3年度をもって終期を迎えることから、この間の取組実績、また国が教育振興基本計画において掲げた「人生100年時代」や「超スマート社会(Society5.0)」の到来などを視野に入れた教育行政を取り巻く環境の変化を踏まえまして、おおむね今後10年程度を見据えた新たな「杉並の目指す教育」を実現するための指針として、令和4年度を始期とする教育基本法に基づく教育振興基本計画である新教育ビジョンを策定するものでございます。

策定にあたりましては、令和2年度から策定に着手する区の新たな基本構想、その内容と整合性を図ってまいります。1番目の「策定の進め方」でございますけれども、教育委員会の諮問に応じて新教育ビジョンの策定に関して必要な事項を調査、審議するため、公募の区民、また学識経験者等で構成する「(仮称)杉並区教育振興基本計画審議会」を設置してまいります。今後の杉並の教育を幅広く検討していただくために、学識経験者については就学前教育、また学校教育、そして社会教育、それぞれの分野の知見を有する方々とし、またその他の委員については、連携協働の基盤となる学校教育及び社会教育の関係者及び公募区民による13名以内の委員で構成をしてまいりたいと考えています。

また、教育委員会事務局における内部連絡組織として、「(仮称)杉並区教育振興基本計画調整会議」を設置してまいります。審議会による調査審議が円滑に行えるよう、この調整会議において様々な資料提供を含

めて補佐をしてまいります。

裏面をご覧くださいと思います。(3)です。「区民意見反映のための方策」ということで、新教育ビジョン策定に区民の意見を広く反映させるために新教育ビジョン策定に向けたテーマによる「すぎなみ教育シンポジウム」の開催など、様々な方策に努めてまいりたいと思っております。

2番目です。「推進計画の策定」ということですが、新教育ビジョンの策定を踏まえまして、その実現を図るための行動計画である新たな杉並教育ビジョン推進計画も策定をしてまいります。

3番目です。最後になりますが、今後のスケジュールですけれども、第1回議会定例会において審議会の設置条例を付議いたします。令和2年度当初から開始される区の(仮称)杉並区基本構想審議会における基本構想の審議状況を踏まえ、秋口には当審議会に諮問を行う予定であります。令和3年6月ごろを目途に審議会から答申を受け、教育委員会でビジョンの案をお諮りした後、区民等の意見提出手続きに入っております。区民と意見聴取後に必要な修正を加え、おおむね9月ごろ教育委員会でビジョンを決定いただきたいと思います。その後、区議会に報告、公表という流れになってまいります。

なお、教育委員の皆様には適宜進捗状況をお伝えすると共に、様々な機会を得てご意見を頂戴してまいりたいと考えてございます。

説明は以上でございます。議案の朗読は省略をさせていただきます。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問がございましたら、お願いいたします。

**教育長** ビジョンの中身の議論は、審議会をつくってそこで展開していくということになると思いますから、今は控えておきますけれども、議論の方向性というのはかなりこの委員の構成によって違ってくると思います。

いつもいつも言っていますけれども、年を経た人よりはこれからの時代に生きていく人たちを是非入れていただきたいと思います。それは長く生きた人は様々な知見を持っていますから、それなりの意見や方向性を示してくれることは期待できますけれども、やはり大事なことはそういう中にこれからまちをつくっていく当事者として生きていく人たちもやはり参画して行ってほしいと思います。

選挙の投票率が20%とか10%とか下がっているというのを見ても、やはり当事者としての自覚を育てていかない限り、いろいろ手をかけたとしてもなかなか回復してこない。それは若者が悪い、意識が低いという形で一方的に片付けるだけでなく、なぜ彼らが当事者として社会に関わってこないのかということもやはり分かっているかなければいけないと思うのです。

お互いに意見を交わす中で未来を構想していくわけですから、是非若者の参加を募っていただいて、もしこの審議会の委員の中に入らないとしたら、区民等の意見を聴取するときにそういう人たちの意見を聴取することができるような仕組みとかを幅広く、特にこれからの未来を生きていく人たちの意見を大いに聞いていくことができる形にしてほしいと思います。

**庶務課長** ありがとうございます。先程のリードで申し上げましたように、おおむね10年後というところでいけば、そこに到達するその先の10年後を見るというぐらいの距離感で考えるならば、これまでの普遍的な価値観もそうだと思いますが、また新たな価値観、そういったところもしっかりと耳を傾けていきたいと思いますので、そういった人選を心がけたいと思います。ありがとうございます。

ほかに何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、教育長、議案の採決をお願いいたします。

**教育長** それでは、採決を行います。

議案第1号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

**教育長** それでは、異議がございませんので、議案第1号につきましては、原案のとおり可決いたします。

**庶務課長** それでは、続きまして、日程第2議案第2号「教育財産の取得の申出について」を上程いたします。学校整備課長からご説明いたします。

**学校整備課長** それでは、議案の第2号についてご説明をいたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第2項では、地方公共団体の長は、教育委員会の申出を待って、教育財産の取得を行うことになってございますが、杉並第一小学校の移転先に隣接する用地につき

まして、区長に対して教育財産の取得を申し出るものでございます。

議案を1枚おめくりください。「教育財産の取得の申出について」をご覧くださいと思います。所在地につきましては、杉並区阿佐谷北一丁目911番5、実測面積は93.74平米でございます。地図についてあるとおり、河北総合病院の南西角にあたる土地でございます。所有権者については、議案記載のとおりでございます。

案内図のところに書いてございますが、編みかけ部分が対象の取得用地となりまして、阿佐ヶ谷駅北東地区で現在土地区画整理事業を活用して周辺の道路基盤の整備を図りつつ、杉一小を現在の河北病院の跡地に換地をするとなっております。

学校につきましては令和10年度を目途に移転改築するという事で今取組が進んでおり、現在の杉一小の敷地面積が約5,400平米でございますが、換地で約1,200平米増えて6,600平米になります。しかし、依然として区内最小の規模ということがございますので、移転後も引き続き用地を拡大するという事で教育環境のさらなる向上を図るということで、本件土地については取得を行うということでございます。

説明は以上でございます。議案の朗読は省略をさせていただきます。

**庶務課長** それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等ございましたら、お願いいたします。

**教育長** この換地を進めることによって、学校の敷地としての形が整えられていく。広さはそれほど拡大できないけれども、形が整ってくればそれなりの使い方も有効にできるので、是非機会があるごとにそういったことをしながら拡大をしていかなければいけないと思うのですけれども、ちなみにこの案内図で見ると、出っ張って引っ込んで出っ張ってみたいな感じでデコボコしていますけれども、こういったところの今後の見通しというのはあるのですか。

**学校整備課長** 今教育長のご指摘があったように、なるべく整形地に近い形が望ましいというのはこの計画をつくったときにも申し入れをしていて、引き続き現在も行っています。その経過の中で今回の土地の売買の話が出ましたので、早速購入いただくということで調整をしました。さらに今言ったように、まだ櫛が抜けたような部分もあるので、引き続きこういった土地についても学校用地としての取得を目指すということで区長部局とも調整を図り、お願いをしているところでございます。



**庶務課長** ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、教育長、議案の採決をお願いいたします。

**教育長** それでは、採決を行います。

議案第2号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

**教育長** それでは異議がございませんので、議案第2号につきましては原案のとおり可決といたします。

それでは、引き続きまして、報告事項の聴取を行いますので、事務局より説明をお願いいたします。

**庶務課長** それでは、報告事項1番「区立学校給食室への空調設備の設置について」、学務課長からご説明申し上げます。

**学務課長** 「区立学校給食室への空調設備の設置について」でございます。区では、これまで普通教室については平成23年度に全教室の設置を完了し、特別教室については令和2年度中に、体育館については令和3年度までに全校設置を完了する予定でございます。また給食室については学校の改修・改築等に合わせて空調設備を設置してきたところですが、近年の猛暑を受け、平成30年度からその他の学校についても順次空調設備の設置を開始したところでございます。

こうした中、東京都の補助制度において給食室が新たに対象として追加されたことから、これを活用し、計画的に区立学校全校の給食室へ空調設備の設置を進めることとしたものでございます。設置対象校、設置校につきましては、既に設置校を除く区立学校全校。ただし、改築及び改修を予定している9校は改築及び改修工事に合わせて設置するものでございます。設置にあたっては、令和2年6月改定予定の杉並区立学校施設老朽改築計画を踏まえ、対象校を決定いたします。

空調設備設置の計画でございますが、令和2年度から令和5年度までの4年間で36校、改築校につきましては令和3年、令和5年、令和6年で5校ございます。改修校につきましては令和2年から令和6年度までの5年間で5校、計45校を設置する計画でございます。

私からは以上でございます。

**庶務課長** それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等ございましたら、お願いいたします。

**伊井委員** 今のご説明から鑑みて、最近出来上がったばかりの久我山小学校はもう既にこの形になっているということによろしいでしょうか。

**学務課長** 久我山小学校は今年度改修を行いまして、3学期から新しい給食室になりました。

**伊井委員** 空調がついているのですね。

**学務課長** そうです。空調だけでなく、給食室全部を改修したのですね。

**伊井委員** なので、この形に。

**学務課長** そうです。先日試食会がありまして、試食もさせていただきました。

**伊井委員** 分かりました。ありがとうございます。

**對馬委員** 給食調理室にこれだけまだ空調設備が整っていなかったということに、実はすごくびっくりしました。非常にやはり職場環境としてあまり良くはないところだと思いますが、春から秋ぐらいまでにかけて軽く40度を超えるような時間帯がどうしても出てしまうところだと思いますので、それは衛生的な部分にもつながってきますから、本当に速やかに、できるだけ早く空調、特に冷房をきちんと入れていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

**学務課長** ありがとうございます。

**折井委員** 同様の意見になるのですけれども、私も大変びっくりいたしました。その一方で、冷房がない中やったださっている、おいしい給食を作ったださっている方々に本当に感謝申し上げたいと思います。

いろいろな学校で、別のところで調理されて運ばれてくる給食を食べる子どもたちも多い中で、すぐ近くでつくってもらって、給食の時間の前だと良い香りがして、うちの息子なんかはもう給食が楽しみで仕方がない。においがした瞬間、「今日はこれだ」みたいな、そういうことが分かるような、本当にそれもまた食育なのかなと思います。その環境を守るためにがんばったださっている方々に本当に心から御礼を申し上げます。

**学務課長** ありがとうございます。

**庶務課長** ほかにいかがでしょうか。

**教育長** この東京都の補助というのは単年度ですか。

**学務課長** 給食室が補助の対象となったのが今年度からなのです。要綱上は体育館と違って時限立法ではないので、引き続きというふうに見込ん

でおります。

**教育長** わかりました。

**庶務課長** ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、報告事項1番につきましては以上とさせていただきます。

それでは、続きまして、報告事項2番「部活動指導員のモデル実施について」、学校支援課長からご説明申し上げます

**学校支援課長** それでは、「部活動指導員のモデル実施について」ご報告、ご説明させていただきます。

1番「実施の経緯」でございますが、中学校部活動の支援についてはこれまで記載の2つの事業を行ってきたところですが、「国においては」というところで、3行目から4行ほどで書いてある、いくつかの動きがございました。そんな中、区では運動部活動のガイドラインですとか働き方改革の推進プラン、さらには教育ビジョン推進計画に基づきまして、部活動指導員の導入の検討を進めてまいりまして、今回、部活動の質的向上と教員の働き方改革の一層の推進を図る観点から、部活動の指導員のモデル実施を行うことにいたしました。なお、記載にございませんが、校長先生をはじめ学校現場からの要望も強く、検討にあたっては検討会にて校長先生、副校長先生にも参加いただきながら進めてまいりました。

2番「事業の位置づけ」でございますが、(1)部活動指導員につきましては令和2年1月から開始となる会計年度任用職員として採用し、部活動の顧問として配置します。結果としまして、これまで大会等学校外での活動については教職員の引率が必須でございましたが、その代わりにこの部活動指導員ができることとなります。(2)といたしまして、これまでの部活動支援の事業の補完として実施してまいります。(3)、(4)に記載にあるとおりモデル実施として2か年行い、検証にあたっては部活動支援事業について総括的に検証を行い、その後の支援のあり方等について検討してまいります。

3番「事業の実施方法」ですが、実施規模は1校1名といたしまして、数名程度の実施といたします。詳細の数は現在財政当局と調整中でございます。また(5)に記載のあるとおり、本事業につきましては国の補助制度を活用し、かつ(6)にあるとおり、部活動指導員を配置した部活動は週4の活動といたします。これは、補助を受ける場合、週休3日、つ

まりは週4日の部活動を優先して補助されるということから、週4日の活動としてございます。

最後に4番「今後のスケジュール」でございますが、2月から部活動指導員の公募を開始し、年度内に採用者を決定し、4月には部活動指導員を配置するという形で進めてまいりたいと考えてございます。

説明は以上です。

**庶務課長** それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等ございましたら、お願いいたします。

**久保田委員** 新たに会計年度利用職員という形でということが始まるということがよく分かりました。これまで杉並区が進めてきていた部活動における指導員、外部人材の登用の件はまさに全国に先駆けて杉並がモデルのように取り組んできたのだなと思っております。

そんな中で今回の会計年度任用職員ということについても、国あるいは東京都の進め方との関連でいうと、どのような位置づけ、どんな感じで進んでいるのか教えていただければと思います。

**学校支援課長** こういった制度を使い、部活動の顧問として活動するということにつきましては、国でスキームをつくりまして、東京都としては昨年もしくは今年度から実施をしております。23区につきましても数区で現在実施をしているところでございますが、杉並区はこれまで率先した他の取組をやっていたという関係で、今回改めていろいろ検討した結果、モデル事業として実施していく予定としてもでございます。

**折井委員** 3番「事業の実施方法」の(2)のところ、採用は公募を行いと書いてあるのですが、そもそもこちらのモデル実施をする際に、もともその学校でその対象のスポーツの部活動があるところが対象となって、その中で手を挙げてくださいということなのではないでしょうか。

**学校支援課長** 校長先生等に希望を聞いておきまして、今例えば外部指導員として活動されている方を活動指導員になってもらいたいというケースもございますし、ある部活の実施が非常に困っているのが公募の形で部活動指導員を入れていただけないかという希望もありますし、いくつかのパターンがございます。

また、今回、この会計年度任用職員を採用するにあたっては公募しなければならないという決まりがございまして、公募という形をとらせていただくということも予定しております。

**折井委員** つまり今までその学校で、例えばバスケットボールだとかバレーボールの部活をやっていなかったところも、子どもたちがやりたいと言っているのだけれどもというようなことを言っても無理なのではないか。やはり今までやっていたところが対象となるということですか。その部活が、例えばバレーボールの部活があることが前提になるのでしょうか。

**学校支援課長** 原則は今ある部活が想定されるかなと思うのですが、生徒が入ってきて、今までなかった部活をやりたいということで、校長先生が是非やりましょうということになれば、部活動指導員を導入するという形にはなるかと思うのですが、今のところまだモデル事業でそれほど多くの数は採用できませんので、今後こういった方が増えてくればそういうことも可能かなとは想定されます。

**折井委員** 学校で今指導する人が足りないということはあっても、部活がもともとある、そういうスポーツ系の部活が充実している学校もある一方で、在籍生徒数が少ないとか歴史的に何かの経緯があって部活がないといったようなところも違いがあって、その中で過ごしている中で、こういったモデル実施がきっかけになるようなことがあってもいいのではないかなと思いました。

生徒からすると何々がやりたいけれども、でも10キロ先の中学校に行けないので、やはり校区というのがある中で、できるだけ万遍なくしてくれたらいいのになと思います。いろいろなことがあって制約等もあると思うのですが、今後こういった指導員の実施が広がることを希望しておりますし、その中でそういったやった実績がなくても可能性があるといったふうにしていただけると良いなと思います。

**学校支援課長** 委員のおっしゃるとおりだと思っております。今後部活動についてどのようなやり方がいいかというのはトータルな検証も進めてまいりたいと思っておりますので、ガイドラインにも子どもたちのスポーツ環境、運動環境を整えていく、推進していくというのがございますので、ご意見を踏まえまして検討を進めていければと思っております。

**伊井委員** 今、折井委員が触れていらしたところで、学校の中で人数が足りなくて数校で一緒に活動しているような学校もあると認識しておりますが、そういった時もやはりそれが対象になるのかということをお尋ねしたいのと、やはり休みの日に子どもたちについて行っていただけるの



はありがたいのですけれども、その間にいろいろなことが様々に起こった時に、日頃子どもたちと授業とか学校の中で接していない、今まで日中ずっと一緒にいた先生がなさっていた顧問という形とは専門的な部分ではすごく子どもたちが何かやりたいということの向上にはとても専門的な方に見ていただけるというのは良いと思うのですが、日頃の子どもの様子とか、そういった生活面からも生徒たちのあり方とか状況とか状態を見ていただくのに、学校との連絡というのはすごく大事ななと感じていて、是非部活動を見ていただいている方と学校の先生方との連絡をどのようにしていくかとか、多くは管理職の方々になったりとか、それまで見ていた顧問の先生ということになるのでしょうかけれども、その辺の連絡関係の連携というものを十分に図っていくような形を少しずつでもとっていただけて、例えば試合に行ったときに怪我をしたり、様々な生徒同士のいろいろなつながりとか状況が考えられるので、その辺はどうしていくかという連携制度を十分に配慮していただけたらいいのかなと思います。よろしく願いいたします。

**学校支援課長** いくつかの部活が一緒の場合ということが最初の質問だったかと思うのですが、そちらについても拠点校方式みたいなものが考えられないかと検討してきたのですけれども、モデル実施ということで、学校の現場の先生方によっていろいろ考え方が違いまして、拠点校でやりたいという先生もいれば、そうでない先生もいらっしゃる、そこまでの調整ができなかったのも、まずは単独の部活でやっていきます。現実問題、野球なんかですと合同チームで大会に出たりするケースもあるのですが、練習はそれぞれやっていると聞いておりますので、そういった形でそれについても今後の検討の課題なのかなとは考えてございます。

また学校との連絡体制ですが、こちらの資料の3番の(4)、「校長は」ということで、部活動指導員を顧問とした部活動に担当教諭を置くということ、担当教諭は必要かなと考えておりまして、国でもこういったスキームを考えておりますが、日常的な指導内容や生徒の様子、事故が発生した場合の対応等については連絡協力を担わせるということ、担当教諭を置く形にしてございます。

今委員がご心配の部分は多々出てくるかと思うのですが、その点についてはまた先行している自治体ですとか、あとはモデル実施の中でいろ

いろ検討していきながらより良い形にしていければと考えております。

**伊井委員** 是非たくさんの方の目で子どもたちを育てていくというような体制が広がっていくと良いなと思います。よろしく願いいたします。

**学校支援課長** ありがとうございます。

**庶務課長** ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、報告事項2番につきましては以上とさせていただきます。

引き続きまして、報告事項3番「令和元年度『すぎなみ教育シンポジウム』の実施報告について」、学校支援課長からご説明申し上げます。

**学校支援課長** では、私からは「令和元年度『すぎなみ教育シンポジウム』の実施報告について」、引き続き説明させていただきます。

シンポジウムは昨年12月、桃井第二小学校をお借りして実施しております。

1番「実施概要」といたしまして、テーマは「『学校の棚卸し』。みんなでおしゃべり！考えよう！これからの教育」ということで、教育長が今年度の4月から各方面に投げかけている学校の棚卸しについて、教職員や保護者、学校に関わる地域住民の多くの方にお集まりいただき、みんなでおしゃべりする機会としたところでございます。来場者は273人ということで、教育委員の3人の方にもご参加いただいたところでございます。

進行、中身につきましては、教育長の挨拶ののち、第1部といたしまして4名の方によるシンポジウム、第2部は山ノ内氏の進行によるグループワークを実施しております。

ページ下段の2「内容」でございますが、シンポジウムでは校長先生方と学校運営協議会の委員が関わる棚卸しの取組状況や経緯について意見交換をいただき、下から5行目以下にあるように、「教員の違和感を集めることから棚卸しを始めた」ですとか、「棚卸しは子どもたちのためにやるもの」など、棚卸しの目的、意義、視点を参加者と共有できたのではないかと思います。

裏面の(2)、グループワークでございますが、「みんなでおしゃべり！考えよう！」と、4人程度のグループでグループワークを行っていただき、山ノ内氏の進行により真面目なおしゃべり、そして問い「”わたし”が振り返ってみたい学校の慣習・行事・授業は？」について話し合い、最

後には浮かんだアイデアを近隣のグループと共有し、持ち帰っていただいたところでございます。

3番、アンケートの集計に関しまして、回答者等の所属は記載のとおりでございますが、主な意見等ですが、1番上、「多くの人数の方が所属を超え、話し合える場は貴重。講演会のような一方通行のものではないことが素晴らしい。」最後は4番目でございますように、「様々な立場の方から視点を聞くことで新たな発見があった。大人、子どもの視点を合わせながら、子どもの学びについて考えたい」などがございました。

最後に「その他」でございますが、教育シンポジウムの目的は井戸端会議のような話し合いでございます。様々な意見に触れ、自分がどう考えるか、どうしたいかきっかけになることとしており、アンケートの結果などから参加者の方々が他の参加者の考えに触れることで、今後の活動を進める上での様々なヒントとなったことが伺え、目的を一定程度果たせたのではないかと考えております。

報告は以上になります。

**庶務課長** それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等ございましたら、お願いいたします。

**久保田委員** 今回のシンポジウムを準備、そして運営してくださった関係の皆様には、改めて感謝を申し上げたいと思います。私も後半のグループワークに参加した中で、ちょうどそこにいらっしゃった若いお母さんの話が印象に残っています。

当日小さいお子さんを連れていらっしゃって、聞きましたら、3年後に小学校に入るということで、全く子どもを小学校に入れた経験のない若いお母さんでありました。しかも桃二小の学区ではなくて、遠いところから参加されていたのも驚きました。やはり我が子のこと、そして小学校に上がってから、これからどんな教育をといるところに関心を持たれているということがよく分かりました。

そういう意味では、その4人の中でも色々な広がりを持っているということが分かりましたし、それは今回のすぎなみ教育シンポジウムの1つの特徴であったかなと思います。いろいろな人たちが集まって、そしてまさに共に考え、共につくっていく。杉並が目指す1つの教育の姿が今回よく出ていたかなと思いました。その2組の若い親子、お母さんの姿、声を聞きながら、やはりこの辺をもっと広げていきたいと改めて強



く思った次第です。これからもよろしくお願いします。

**学校支援課長** ありがとうございます。

**伊井委員** 私も参加させていただいて、間に入ってちょっとお話も伺ったりしました。最もびっくりしたのは、児童数が多い学校ですと社会科見学を決める時に、先生方でよーいどんという感じで、時間になったら見学先を決めるのに一斉に電話して、なかなか取れないというようなお話を、そんなことにもご苦労があるのだということにびっくりしました。

今、久保田委員がおっしゃったように、このアンケートをこういうふうに出すということもすごく素晴らしいなと思うのですが、保護者の方は25名ということで、とてもすてきなチラシを作成いただいて、色んなところに貼っていらしたのですけれども、まずは学校や協議会の委員の方々がこんなにたくさん出ていただいたこともすごく貴重ななと思い、うれしい、良い機会だったなと思いますし、学校の先生方の顔もたくさん拝見できたので、本当にみんなで良い意味の井戸端会議になったなと思っています。

私も聞いてびっくりしたのですが、やはり先ほど1番最初のところで教育長がおっしゃっていましたが、すごく広い年代層の方々に出席していただけると、本当の意味で昔の井戸端会議の意味合いがまたさらに出てくるのかなと思うので、保護者の方々は時間的にちょっとお子さんがいらっしゃる時間だったり、いろいろ厳しい面はあるかとは思いますが、今後の開催の仕方として、保護者の方の意見も拾えるような形の仕組みとか仕掛けをしていただけると、またさらなるこのすぎなみ教育シンポジウムの意味合いが図れるのかなと。本当に素晴らしい機会だったなと思っています。今後ともよろしくお願いいたします。

**学校支援課長** こちらこそありがとうございます。ちょっと1点だけ恐縮ですが、アンケート結果で保護者25と書いているのはアンケートを出していただいた方なので、もうちょっといらっしゃるかなとは思ってはいるのですが。申し訳ありません。

あと保護者の意見をというのはおっしゃるとおりでございます。あとPTA等々でもたまに教育長と意見交換などもさせていただいて、いろいろな面で意見交換なんかをさせていただきながら、いろいろな教育機会にしていければと思っています。

**伊井委員** 今後とも総合的に考えていただければありがたいです。よろし

くお願いします。

**庶務課長** ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

**教育長** このシンポジウムがきっかけで、始まりなのです。これからは各学校で、みんなで色んな話をしていく必要があるのです、ある時は全体で集まって話をすることもあるし、日常的には学校を中心にして学校の周りの地域の人や関係者とそういう話をやっていく。そういう受け皿には是非学校運営協議会とか、今日はPTAの話をしましたけれども、そういうところにお力添えをいただきたいなと思うのです。

学校はそろそろやめにしたほうがいいなと思っているものの1つに、保護者会ってあるでしょう。私はあの保護者会、保護者が本当に楽しみにしているかどうか疑問なのです。たくさん保護者が来てくれる場合には2つ理由があって、1つは担任の先生の話を知りたいし、みんなと意見を交わしたいということ。もう1つは今のクラスじゃ放っておけないから、行って一言言わなくてはとか、どうしてくれるのですかと文句を言わなきゃ始まらないかのどっちかです。

よく保護者の方や関係者の話を聞いてみると、何もなくて淡々とやっている場合には保護者会もあまり人は来ない。教員がもしそれをよしとするのであれば、それは中途半端で、やはりそういう時に時間の都合はあるだろうけれども、できるだけ色んな人が来て、ああでもない、こうでもないと話をする機会にしてほしいし、本当にその学級が危機的な状態になって、みんなが知恵を寄せ集めてなんとかしなくてはというのだったら、またそこにも来てほしい。

どちらにしても都合の良いことは伝えるけれど、都合の悪いことはなるべく聞かさないほうがいいとか、学校の言うことは伝えるけれども、保護者からの話は学校に入らないというのは良くない。だから情報が行ったり来たり、それから人の関係も行ったり来たりすることができるのが日常的な部分にもっとつくってほしいなと思います。

今回のシンポジウムを見ていても、私は何か色んなことを話し合いませんかということ、いくらでも話し合うネタはあるのです。教育委員会や学校はこうします、ああしますと一方的に情報を伝えたって、今は多くの保護者は大体知っていることばかり。そうではなくて、言いたいし、聞きたいしという、その両方を1番身近なネタを題材にああでもない、こうでもないと言っている時に、では、どうしようとか、それはそう

ではないのではなどという話が出てくるのが望ましいので、是非こういう機会を学校でも広げて行ってほしい。

そうすると、学期末に定期的にやっている学級保護者会に休みを取っていかなければならないということは、色んなところにどうしてもあります。子どもがインフルエンザで3日も休んで、もう休暇を使ってしまっていたら、またさらに保護者会に行くというのは勤め先に対してもすごく言いにくい。かわいそうじゃないですか。

そしたら、そういう時には来なくても大丈夫ですよ、来られる時が来たらまたみんなで色んな話し合いをするから、その時に時間のやりくりがいたら来られたら来てくださいねというような関係にしていかないと、今は学校がお触れを出して、この日に会議をやるからみんな来べきということを使うべきじゃない。それは、学校は変えていったほうがいいです。いまだにまだ残っています。通知を出して人を集めるというやり方。学校文化の解消していかなければならない、いくつかの中の1つですよ。

是非そういう形で、人が集まったらそこで何か色々話をして、その情報をみんなに拡散していく媒体も、学校がやるのだったらもちろんやってほしいですけども、そういうふうにして色んな人に関わってもらえる仕組みをつくっていく必要があると思います。今回は本当に色んな人が来てくれて、ああでもない、こうでもないという話ができただけで、他のそれぞれの学校に帰った時に、「うちでもやらない？」という話になっていくと私は思います。

**学校支援課長** ありがとうございます。

**庶務課長** ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告事項3番につきましては以上とさせていただきます。それでは、続きまして、報告事項4番「社会教育センター大規模改修に伴う休館期間中の対応及び改修後の施設の管理・運営について」、生涯学習推進課長からご説明申し上げます。

**生涯学習推進課長** 私からは、「社会教育センター大規模改修に伴う休館期間中の対応及び改修後の施設の管理・運営について」ご報告をいたします。

まず休館期間でございますが、令和3年4月1日から令和4年12月31日までを予定しております。この間ホール及び集会室等は全て休館とな

りまして、利用者の方には他の区立施設等をご案内することとしております。休館期間中の対応でございますが、事務室は現在済美教育センター内に中央図書館が大規模改修で仮移転しておりますが、その後に入る予定でございます。社会教育センターで実施している社会教育事業につきましては、文団連等の共催事業を含めまして利用目的等に応じて他の区立施設等を代替として使用いたします。

そのほか、統合後の杉四小の跡地施設についても活用を検討し、事業展開を図ってまいる予定です。ホール等の備品につきましては、永福図書館跡地に移送、保管をする予定でございます。

改修後の管理につきましては、改修を契機とした建物全体の一体的な管理運営によって、効率的で効果的な運営を図るために併設する高円寺地域区民センターとともに指定管理制度を導入する予定でございます。ただ、こちらで指定管理に移行する業務につきましてはセンターの維持管理、利用に関する業務ということで、貸館業務に関わる部分でございます。

今後の主なスケジュールでございますが、令和3年4月に休館をいたしまして、事務所を仮移転した後、諸手続きを踏みまして、令和5年1月にリニューアルオープンをする予定でございます。

私からは以上です。

**庶務課長** それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問がございましたら、お願いいたします。

**久保田委員** 社会教育センターができて現在30年ちょっとかと思うのですが、そういう意味では、施設的に年数的にはまだまだと個人的には思っていたのですが、今回の大規模改修の大きなきっかけ、理由というのがあったら教えていただけますでしょうか。

**生涯学習推進課長** ちょうど開館したのが平成元年の6月でして、時期的には非常に良い時期で、なかなか部材なども良いものを使ってつくられてはいるのですが、やはり設備面でいろいろと問題が出てきているということと、雨漏り等が日常的に起きてしまうというようなことがあります。長寿命化、省エネ化も含めた設備面の大改修ということで、間取り等は大きく変えることはできませんが、そういうところを大きく改修するものでございます。

**伊井委員** そうしますと、ホールとかも全面改修になるということですか。

**生涯学習推進課長** 基本的に使えるものは使っていくということでございますが、特に客席の部分につきましては、やはり使用が高まれば高まるほど傷みも強くなっておりますのと、あと居住性というか、やはり30年前の椅子幅とやはり今いわゆるシネコンや何かで使っている、あれと同じような椅子になるわけではありませんけれども、ただ、やはり席幅なんかは当然広くしなければいけませんので、そういうところは改修をしていくということでございます。

**伊井委員** 結構利用率も高いと思うので、お休みの期間はすごくいろいろとご要望もあって大変かと思えますけれども、よろしく願いいたします。

指定管理のことでひとつ伺いたいのですけれども、今のご説明は運用面の指定管理ということですか。

**生涯学習推進課長** いわゆるホールですとか展示室ですとか、貸し出しをするための業務ですとか、あとはそれを維持していくための保守の業務ですとか、そういうものを指定管理していくということでございます。今委託の契約や何かを全て社会教育センターのほうでやっているわけですが、そういうのを指定管理でやっていただくということでございます。

**伊井委員** では、高井戸地域区民センターの指定管理と違う。あそこは運営以外のこともやっていますか。

**生涯学習推進課長** 指定管理する部分は基本的には同じだと思います。

**伊井委員** そうですね。分かりました。そうすると一時いろいろな舞台のものとか、ああいうものも保管するということになりますか。

**生涯学習推進課長** 使えるものはできるだけ使うということで、一時、永福図書館の跡地のほうに入れて、また出来上がりましたら元に戻す。特に今話題になっているのは舞台の上に並べて使う所作台という台が非常に利用頻度が高くて、休館期間中も他のホールでも使いたいという要望がございますので、出しやすいところに格納しまして、要望があれば出していくというものです。

**伊井委員** ものすごく有効利用されるということですね。

**生涯学習推進課長** はい。そういうことでございます。

**伊井委員** 舞台に関する専門家の方とかすごくいらっしゃるじゃないですか。ああいう専門家の方も他のところをお手伝いされていていらっしゃる



りするのですか。

**生涯学習推進課長** 今いる方は休館期間中はその業務にはつかないということでございます。

**伊井委員** 分かりました。よろしく願いいたします。

**庶務課長** ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告事項の4番につきましては以上とさせていただきます。

続きまして、報告事項5番「令和元年度『小学生名寄自然体験交流事業』の実施報告について」、引き続き生涯学習推進課長からご説明申し上げます。

**生涯学習推進課長** 続きまして、「令和元年度『小学生名寄自然体験交流事業』の実施報告について」ご報告をいたします。

久保田委員をはじめ、各学校の先生方にご引率をいただきまして、昨年12月26日から28日まで、区内在住の小学校5、6年生25名、名寄市で自然体験交流をしてまいりました。

体験の交流成果は4に記載してございますが、26日の夕方は部分日食が、天候が良ければ見えるということでしたが、ちょっと天候が悪かったため実際に見ることができませんでしたけれども、名寄市の天文台、「きたすばる」のほうで石垣島、それから台湾、グアム等のインターネット中継で学習することができました。また翌日天候も回復しましたので、星座のほうも観望できたと聞いてございます。

また、名寄市の児童との交流も盛んに行われたと聞いています。

今後の予定でございますが、先日1月14日に学習相談会を終えております。来月2月1日土曜日午後2時から4時までセッション杉並のホールで学習成果発表会を開催する予定でございます。報告書につきましては年度内に作成する予定でございます。

私からは以上です。

**庶務課長** それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問ございましたら、お願いいたします。

**久保田委員** 私も引率で行ってまいりました。3年前に初めて名寄に行き、今回2度目でしたが、やはり行って良かったなど今も思っています。初めて行った子どもたちも同じような思いでいるかと思えます。

やはりそこに行ってみないと分からないことというのはたくさんあるわけで、これはもうインターネットとか本や資料では分からない。もう

生の世界というか、本物の体験を通して色んなことを感じ、そして考えていくことができる。それを、身をもって子どもたちは味わうことができた、そんな3日間だったなと思っています。

例えば雪の質とか寒さとか、その質は東京で経験している雪とか寒さとは全く違うということは理屈抜きに向こうに行くと分かりますし、一方で、名寄の人たちの温かさも行って初めて分かることであり、そして日本一と呼ばれているもち米のおいしさも、あちらの給食センターの職員の方が休みにも関わらずつくってくださったもち米のおむすびを頬張りながらわかる。またお土産に買ってきて、家で食べて分かる。そういうことかなと思います。

今回名寄もそうですが、北海道も暖冬の影響で例年より本当に暖かく、雪も少ないということで心配されていました。子どもたちが楽しみにしていた旭山動物園のペンギンのお散歩とパレードも全然できないということを知りまして、行った1日目はそんな話が出ていました。

ところがちょうど旭川空港に着いて、そのころはまだ太陽も出ていたので部分日食を見られるかなというところだったのですが、名寄に着くころはもう曇って、雪もチラチラ舞って、そんな中でその雪のおかげで次の日からペンギンさんが少し歩き始めたんですね。コースを短縮したと後で聞きましたが、ペンギンさんは舗装道路だと足を痛めるらしくて、そういうことも初めて知りました。ですから、2日目はコースを短縮してやったということを知り、最終日3日目に私たちが行った時は完全にフルコースでペンギンさん歩いてくれまして、子どもたちの目の前をペンギンさんが通っていきまして、子どもたちは大盛り上がりでした。

そんな経験も含めて、あの3日間の体験って子どもたちにとって忘れられない、かけがえのないものになったかなと思っています。今回、ちょうど一昨日、相談会で今度の発表会に向けて準備をし、2月1日には成果発表会になりますが、そこでまた子どもたちが以前の姿とは違ったものを少しでも見せてくれればということをお願いしております。

本当に次世代育成基金及び関係の皆様には大変お世話になりました。ありがとうございました。

**教育長** 50人ぐらい連れていくことは可能ですか。

**生涯学習推進課長** 今25名の児童に対して引率が14名ということで、これは50名の児童を連れていくとなると引率も14名では維持できない。やは

り北海道の厳しさの中で極めてリスクの高い事業になってしまうということで、やはり50名の児童を連れていくというのは今の体制ではなかなか難しいかなと考えています。

今回お話がありましたけれども、暖冬だと言いながらも零下15度まで下がったということで、やはり厳しい天候だったということで、人数を増やすということも今後考えてみたいとは思いますが、現在ではなかなか難しいという感じです。

**折井委員** 私、3回参りまして、1回目参加する前に思っていた印象と帰ってきてからの印象で、この引率者の人数というところで、教育委員会の会議の場でも申し上げたことがあるのですが、数年ぶりにもう1回申し上げたいと思うのが、私、行く前は「子どもの数の半分って多過ぎない？これってちょっと贅沢過ぎるんじゃないの？」という印象を持って初回参りました。

そうしましたら、お話にありましたとおり、厳しいのです。東京育ちの子どもたちからすると、本当に活動に参加しているだけでも結構体調上厳しく、お父さんお母さんのもとではない、また慣れない場所にいるということで緊張だとか、興奮し過ぎているなどなどございまして、やはり体調を崩すお子さんが必ず出ると。

その時に、1人ずつやはり病院に連れて行く人、もしくは見守る人、別行動で別室で休ませるとか別行動するといったようなことが次々と生じると、本当に櫛の歯が抜けるように引率者が抜けていく。そうすると普通のグループにつく人の人数が減っていくという状況になった年がありまして、そのときには私も、「はい、こっち来てください」というような、本当に大声を出して子どもに声をかけるみたいなことも含めて、やらざるを得ない状況くらい結構厳しくなったので、教育長、そんなご提案と、そして「考えてみます」というご発言は大丈夫なのでしょうか。教育委員全員行くことになるのでしょうか。それはそれで良いかもしれないですが。

ということで、すみません、長くなりました。失礼いたしました。

**生涯学習推進課長** ありがとうございます。

**庶務課長** ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

**教育長** 50人より100人のほうが良い。100人よりも1,000人のほうが良いということですから、これ以上は言いませんけれども、色んな機会に色



んな経験をするチャンスを多くの子どもに門戸を開いておいてあげたいなどは思います。意外と小笠原もそうですし、応募しない学校があるのです。もったいないのではないかと思います。

それは何かというと、行ってきた子がちゃんと「こうだったよ」ということをちゃんと報告をして、次の学年やその下の学年が、「だったら僕も行ってみたいな」「私も行ってみたいな」と思うような、そういう事後の働きかけとか、これって教育で1番大事な部分で、行った子だけが得して良い思いをするというのではなくて、もしかしたら夏休みにお父さんに連れてってもらおうという子もいるかもしれないし、3年生、4年生が聞いていて、「5年生になったら手を挙げよう」と思うかもしれないから、どこに可能性があるか分からないから、ぜひ成果を個人の内側に閉じ込めておくのではなくて、みんなに開いていく。

開く方法はさっきの50人を連れていく。50人よりも100人のほうが良いかという議論は、言ってみれば無駄な話だから引っ込めますけれども、できる限り色々な子どもがどこかでそのときに聞いた話を基に、学生になったら名寄にボランティアに行つて、1週間名寄市のあそこで働いてこようと思う人もいるかもしれないし、それは分からないけれども、是非成果はみんなで共有することができるように志していきたいとします。

**生涯学習推進課長** ありがとうございます。先日、校長会でも実施の報告をいたしましたけれども、学習成果発表会はもちろんですが、各学校で体験したことを発表する機会というのを設けてもらいたいということをお願いいたしました。これからも引き続きそういう呼びかけをしてまいります。昨年名寄に行った子どもが夏に家族全員で名寄に行ったというケースもございますので、そういう輪というか循環が広がっていけばと考えております。

**庶務課長** それでは、よろしいでしょうか。

報告事項5番につきましては以上とさせていただきます。

以上で報告事項の聴取を終わります。

**教育長** それでは、以上で本日の日程をすべて終了いたしました。

庶務課長、事務局から連絡事項がございましたらどうぞ。

**庶務課長** 今後の教育委員会の開催予定でございますが、議会スケジュールの関係上、定例会の日程を変更させていただきます。次回の定例会

は1月29日水曜日午後2時からとさせていただきます。よろしくお願  
い  
します。以上でございます。

**教育長** ありがとうございます。

それでは、本日の教育委員会を終了いたします。